

周防大島町告示第98号

平成25年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年11月19日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成25年11月22日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君

魚原 満晴君

田中隆太郎君

広田 清晴君

荒川 政義君

中本 博明君

松井 岑雄君

今元 直寛君

尾元 武君

平野 和生君

吉田 芳春君

濱本 康裕君

久保 雅己君

小田 貞利君

平川 敏郎君

新山 玄雄君

○応招しなかった議員

平成25年 第2回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成25年11月22日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成25年11月22日 午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第5 議案第1号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)
追加日程第1 議長辞職の件
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長辞職の件
追加日程第4 副議長の選挙
追加日程第5 議席の一部変更
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第5 議案第1号 平成25年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)
追加日程第1 議長辞職の件
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長辞職の件
追加日程第4 副議長の選挙
追加日程第5 議席の一部変更
-

出席議員(16名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 魚谷 洋一君 | 2番 魚原 満晴君 |
| 3番 田中隆太郎君 | 4番 広田 清晴君 |

5番	荒川	政義君	6番	中本	博明君
7番	松井	岑雄君	8番	今元	直寛君
9番	尾元	武君	10番	平野	和生君
11番	吉田	芳春君	12番	濱本	康裕君
13番	久保	雅己君	14番	小田	貞利君
15番	平川	敏郎君	16番	新山	玄雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村	利雄君	議事課長	中村	和江君
書記	大下	崇生君	書記	木谷	学君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木	巧君	副町長	……………	岡村	春雄君
教育長	……………	西川	敏之君	公営企業管理者	……………	石原	得博君
総務部長	……………	星出	明君	産業建設部長	……………	佐川	浩二君
健康福祉部長	……………	川口	満彦君	環境生活部長	……………	奈良元正	昭君
大島総合支所長	……………	福田	美則君	東和総合支所長	……………	藤山	忠君
橘総合支所長	……………	吉村	昭夫君				
会計管理者兼会計課長	……………					岡本	洋治君
教育次長	……………	西本	芳隆君	公営企業局総務部長	…	藤田	隆宏君

午後1時30分開会

○議長（新山 玄雄君） 御苦労さまです。本日は御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成25年第2回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、吉田芳春議員、12番、濱本康裕議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3. 議案説明

○議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 本日は、平成25年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず御参集賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております2つの案件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

同意第1号は、来る11月26日をもちまして任期満了となります教育委員会委員の任命につきまして、議会の同意をお願いするものであります。

議案第1号は、平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）であります。

今回の補正予算は、本年9月4日に発生いたしました豪雨災害復旧事業のため、既定の予算に864万2,000円を追加し、予算の総額を150億505万円とするものでございます。

以上、提出議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、議案の説明を終わります。

日程第4. 同意第1号

○議長（新山 玄雄君） 日程第4、同意第1号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、これを議題とします。

提出者の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 同意第1号につきましては、周防大島町教育委員会委員の任命につき同

意を求めるものでございます。

本町教育委員会委員の尾野亜紀子氏は、周防大島町が発足した年の平成16年11月27日から教育委員として、また、最初の2年間は教育委員長として本町教育行政の発展のため御尽力をいただいたところでありますが、来る11月26日をもちましてその任期が満了いたします。

合併前の旧東和町時代から通算いたしますと、実に11年間もの長きにわたり教育委員として御在任をいただきました。ここに、同氏の御在任中の御労苦に心から感謝いたしますとともに、その御功績に対し深く敬意を表するものであります。

つきましては、後任の教育委員の任命を要するものでありますが、私といたしましては教育者として人格、識見が高く並びに豊富な経験を有しておられることなどを考慮いたしまして、中村篤生氏が最適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会にお諮りする次第であります。

教育委員会におきましては、児童生徒の学力の向上や体位・体力の向上、また学校の改修や社会教育の推進など多くの課題を抱えておりまして、私といたしましては、同氏の教育委員としての手腕に大きな期待をしているところであります。なお、同氏の経歴につきましては添付の関係資料のとおりであります。

議員各位におかれましては、中村篤生氏の教育委員任命につきまして御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（新山 玄雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。本件は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。

よって起立による採決を行います。中村篤生委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、中村篤生委員の任命につき同意することに決定しました。

日程第5. 議案第1号

○議長（新山 玄雄君） 日程第5、議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

補足説明を求めます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条において、既定の歳入歳出予算に864万2,000円を追加し、予算の総額を150億505万円とするともに、第2条において地方債の補正を行うものであります。

概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

今回の補正は、9月4日の豪雨により発生しました西三蒲地区農道西畑線の災害につきまして、国による災害査定が終了したことから、その復旧事業費を計上するものであります。

歳入につきまして9ページをお願いいたします。

13款国庫支出金2項国庫補助金8目災害復旧費国庫補助金は、災害復旧事業に係る農林水産業施設災害復旧費補助金468万1,000円の新規計上であります。

17款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、このたびの補正に要する財源調整を財政調整基金156万1,000円の取り崩しにより行おうとするものであります。

20款町債は、国庫支出金と同様に、災害復旧事業に係る農林水産業施設災害復旧事業費240万円を新規に計上するものであります。

続いて、歳出でございます。10ページをお願いいたします。

10款災害復旧費2項農林水産業施設災害復旧費1目農林業施設災害復旧費であります。現年度農業用施設補助災害復旧事業として864万2,000円を追加計上するものであります。

次に、5ページに戻っていただき、第2表、地方債の補正であります。農林水産業施設災害復旧事業債を新たに追加し、限度額等の設定を行うものであります。

以上が議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）についての概要でございます。

何とぞ御審議の上御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 災害復旧の実際的な場所、これは三蒲ということで地図を添付してありますが、実際的にどのぐらいの面積、いわゆる災害復旧のやり方についてはどういうふうを考えておられますかというのが一つです。

それともう一つは、例えば災害復旧の場合でも、当然、設計これはどういうふうになるのか聞いておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 佐川産業建設部長。

○産業建設部長（佐川 浩二君） ただいまの御質問でございますけれども、災害の面積とおっしゃいますけれども、その面積につきましてはブロック積みを今計画しております。ブロック積みの延長が21メートル、高さにして全高でございますけれども3.3から5メートル、基礎部分も含んでおります。ブロック積みの面積につきましては93平米を計画しております。それと設計のほうですけれども、これは前回の議会のときに承認を9月議会のときにいただいております。以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新山 玄雄君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成25年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。2時まで休憩をいたします。

午後1時41分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（新山 玄雄君） それでは再開をいたします。

小田議会運営委員長より報告があります。

○議会運営委員長（小田 貞利君） ただいま新山議長より議長辞職願が、議会副議長であります平川敏郎議員に出されました。議会運営委員会で協議の結果、議長の選任について追加日程で対応をしたいということになりましたので御報告をいたします。

○議長（新山 玄雄君） はい、御苦労さまでした。ここで議長を交代いたします。よろしく願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（平川 敏郎君） 先ほど新山議長が議長辞職願を提出し、席を外されました。したがって、地方自治法第106条に基づき、議長に事故ありとみなし、小職が議長の職を務めさせていただきます。

追加日程第1. 議長辞職の件

○副議長（平川 敏郎君） お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（平川 敏郎君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（西村 利雄君） 失礼いたします。それでは、辞職願の朗読をさせていただきます。

平成25年11月22日、周防大島町議会副議長平川敏郎様、周防大島町議会議長新山玄雄。

議長辞職願、標記について一身上の都合により議長の職を辞したいので、許可されるようよろしく取り計らい願います。

以上です。

○副議長（平川 敏郎君） お諮りします。この議長辞職願を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（平川 敏郎君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可することに決定しました。

場外の新山議員に入場していただきます。

〔16番 新山 玄雄君 入場〕

○副議長（平川 敏郎君） 新山議員に申し上げます。

先ほど新山議員さんから提出された議長辞職願は許可されました。新山議員さん、一言御挨拶をお願いいたします。

○議員（16番 新山 玄雄君） 先ほどは許可をいただきまして、まことにありがとうございます。

1年間という短い期間でありましたけれども、浅学菲才の私が皆さんの御協力を得て議長職を務めさせていただきました。心より、心より御礼を申し上げます。

本町はいろんな課題を抱えております。少子高齢化、人口減少いろんな問題があります。そういう中で執行部の皆さんとともに「元気にこにこ安心のまちづくり」を議会は進めてまいりました。

これからは、これから選ばれる新議長さんを中心として、どうぞ議会の活性化を図っていただき、町民の皆様の負託に応えるような議会としていただきたいと思います。また、私も一議員と

して一緒に汗をかきたいと、こう思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。1年間本当にありがとうございました。心より御礼を申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

追加日程第2. 議長の選挙

○副議長（平川 敏郎君） この際、お諮りします。ただいま議長が欠けましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（平川 敏郎君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（平川 敏郎君） ただいまの出席議員は16名です。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、魚谷洋一議員、2番、魚原満晴議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○副議長（平川 敏郎君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（平川 敏郎君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（平川 敏郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	魚谷 洋一議員	2 番	魚原 満晴議員
3 番	田中隆太郎議員	4 番	広田 清晴議員
5 番	荒川 政義議員	6 番	中本 博明議員
7 番	松井 岑雄議員	8 番	今元 直寛議員
9 番	尾元 武議員	10 番	平野 和生議員
11 番	吉田 芳春議員	12 番	濱本 康裕議員
13 番	久保 雅己議員	14 番	小田 貞利議員
16 番	新山 玄雄議員	15 番	平川 敏郎議員

○副議長（平川 敏郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（平川 敏郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。魚谷議員、魚原議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（平川 敏郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、久保雅己議員 15 票、広田清晴議員 1 票。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、久保議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（平川 敏郎君） ただいま議長に当選されました久保議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

久保議員、登壇の上、当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議員（13 番 久保 雅己君） 一言御挨拶を申し上げます。このたびは多くの皆様方の御支持をいただき議長に就任することとなり、大変光栄に存じます。

私は公正無私、専心、周防大島町の進展と町民の幸せを増進するために全力を傾ける所存です。どうか議員各位並びに執行部におかれましては、格別の御指導を賜りますようお願いいたします。就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（平川 敏郎君） 以上をもちまして、議長の職務は全て終了いたしました。

久保議長、議長席に登壇願います。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（久保 雅己君） ここで暫時休憩いたします。次の会議は14時35分から再開いたします。

午後2時25分休憩

.....
午後2時35分再開

○議長（久保 雅己君） 会議を再開します。

先ほどの休憩中、平川敏郎副議長から副議長辞職願が提出されました。

追加日程第3. 副議長辞職の件

○議長（久保 雅己君） お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。

○議員（4番 広田 清晴君） 議長。

○議長（久保 雅己君） はい。

○議員（4番 広田 清晴君） 私先ほども議運において、いわゆる一身上の都合というのは、議長としての重みこれを損なうものだと、だから明確にすべきだということを言いましたが、明確な答えはありませんでした。それで、また議運を開く開かんは別にして、休憩中に平川副議長より辞任の届け出を出されたという今の議長の口述でした。

私は、もう少し議長及び副議長の職責の重さ、これを明らかにしていかないと、何の理由もなしに、何かわからん、そのうちにやめてしまうちゅう、いわゆる受理の受託になるというふうには私は捉えざるを得ないというふうと考えております。

やっぱり副議長が辞職の件を、今こうして言われましたけど、実際的にきちっと口実を開いたとしても、一身上の都合という格好になるんじゃないだろうかというふうには危惧しております。やっぱり職責の重さをもう少し副議長、議長は考えるべきだということを明らかにしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 異議がありますので、挙手による採決を行います。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（久保 雅己君） 挙手多数であります。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定に基づき副議長である平川敏郎議員の退席を求めます。

〔副議長 平川 敏郎君 退席〕

○議長（久保 雅己君） 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（西村 利雄君） 失礼いたします。

平成25年11月22日、周防大島町議会議長久保雅己様、周防大島町議会副議長平川敏郎。

副議長辞職願、標記について一身上の都合により副議長の職を辞したいので、許可されるようよろしく取り計らい願います。

○議長（久保 雅己君） お諮りします。この辞職願を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職願を許可することに決定いたしました。

平川議員の除斥を解きます。

〔15番 平川 敏郎君 入場〕

○議長（久保 雅己君） 平川議員に申し上げます。先ほど提出された副議長辞職願は許可されました。平川議員、一言お願いいたします。

○議員（15番 平川 敏郎君） 副議長辞職にあたり、一言お詫びとお礼を申し上げます。

昨年、浅学菲才な私を副議長という要職に充てられ、1年間職責を務めてまいりました。先ほど同僚議員から1年ということでした。しかしながら、私の微力のおかげで反省すべき点が随分ございました。この場をお借りしまして、執行部の皆さん、また同僚議員の皆さんには深くお詫びを申し上げます。

今後は一議員として、今、周防大島町に抱えている懸案事項を同僚議員の皆さんと一緒に一丸となって、周防大島町のさらなる発展のために力を注いでまいりたいと思います。

町長を初め執行部の皆さん、1年間大変お世話になりました。また、先ほど御勇退された新山議員さん、同僚議員さん、私どものためにいろいろと御苦勞・御心配をおかけしたことに對し、1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（久保 雅己君） 平川議員、大変お疲れでございました。

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（久保 雅己君） ただいま副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加

日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（久保 雅己君） ただいまの出席議員数は16名です。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、田中隆太郎議員、4番、広田清晴議員を指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配布〕

○議長（久保 雅己君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（久保 雅己君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1番	魚谷 洋一議員	2番	魚原 満晴議員
3番	田中隆太郎議員	4番	広田 清晴議員
5番	荒川 政義議員	6番	中本 博明議員
7番	松井 岑雄議員	8番	今元 直寛議員
9番	尾元 武議員	10番	平野 和生議員
11番	吉田 芳春議員	12番	濱本 康裕議員
14番	小田 貞利議員	15番	平川 敏郎議員

16番 新山 玄雄議員

13番 久保 雅己議員

.....

○議長（久保 雅己君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。田中議員、広田議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（久保 雅己君） 報告します。

投票総数16票、有効投票12票、無効投票4票です。有効投票のうち魚原満晴議員11票、広田清晴議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、魚原満晴議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（久保 雅己君） ただいま副議長に当選されました魚原議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

魚原議員、登壇の上、当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議員（2番 魚原 満晴君） 失礼します。このたび、副議長という大役を仰せられ、身に余る光栄でございます。これからは新しい久保議長さんのもと補佐を務めてまいります。若輩者ではありますが、町執行部を初めとして議員各位におかれましては、どうぞ御理解等をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

追加日程第5. 議席の一部変更

○議長（久保 雅己君） この際お諮りいたします。ただいま議長及び副議長の新旧交代がありましたが、この際慣例に基づいて議長の議席は末尾から1番目、副議長が末尾から2番目になるように議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。この件を直ちに日程に追加し、追加日程第5として直ちに議席の変更を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5として直ちにこれを行うことに決定しました。

追加日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の新旧交代に伴い、会議規則第4条第3項の規定に基づき議席の一部を変更します。平川議員の議席を2番に、新山議員の議席を13番に、魚原議員の議席を15番に、久保議員の議席を16番にそれぞれ変更します。

ここで暫時休憩します。3時5分までです。

午後2時59分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりであります。

.....

○議長（久保 雅己君） 以上をもちまして本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成25年第2回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

○事務局長（西村 利雄君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時05分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

議 長 久保 雅己

副 議 長 平川 敏郎

署名議員 吉田 芳春

署名議員 濱本 康裕